Ⅱ　課題別普及活動実績

1　重点的に取り組んだ地域課題一覧

課題番号	区　分	課題名（関連事業）	担 当 者	活動年次					頁
				3	4	5	6	7	
6	羽 幌 町	○ゆとりある豊かな地域農業の確立	川口係長 高橋主査 工藤主査 及川専主 杉村専普 丸山専普 大久保専普 斉藤専普 水沼普指 田中普指 林 次長	○					20
9	増 毛 町	○次代を担う水稲を基幹とした地域農業の確立	新井係長 秋松主査 藤塚専普 山黒普指 荒木普指 田口支所長	○					26

２　地域課題

(1) 羽幌町

課題番号	6	活動期間	令和３～７年度	課題区分	継続
課題名	ゆとりある豊かな地域農業の確立				
ｷｬｯﾁﾌﾚｰｽﾞ	魅力！、活力！、省力！、次代につながる地域農業				
対象地域	羽幌町築別２地域（８戸）				
担当者	川口係長、高橋主査、工藤主査、及川専主、杉村専普、丸山専普、大久保専普、斉藤専普、水沼普指、田中普指、林次長			連携機関	羽幌町、ＪＡるもい 上川農試
関連事業					

１　課題設定の背景

築別地域：(Ｒ２現在）経営主平均年齢44.1歳（60代２人、40代２人、30代４人）耕作面積223ha（内転作81ha)、水稲135ha、秋まき小麦45ha、春まき小麦12ha、大豆23ha、そば3ha、野菜4ha、その他1ha

(1) 羽幌町築別２地域は若手農家が多く、１戸当たり経営面積は27.9haと規模拡大が進んでいる。今後は親世代のリタイヤに伴い、労働力不足が予想される。
(2) 生産性向上を目指し、水稲の省力栽培や畑作物の収量向上への取り組み意欲は高い。
(3) 労働力不足への対応や機械コストの削減に向けて、地域における農作業委託や機械の共同利用を推進する必要がある。
(4) 水稲では省力技術として、令和２年度から湛水直播試験栽培を始めた。
(5) 畑作は水田転作が多く、透排水性不良・連作・有機物施用不足で収量性が低いため、緑肥や堆肥投入による土づくりと透排水性改善に取り組んでいる。
(6) 平成30年度に設立された機械利用組合を中心に、個人所有の農作業機械の共同利用を推進、検討をしている。

２　活動の経過

活動内容	時期	方法	回数・人数
(1) 水稲省力栽培技術の向上			
は種精度の向上支援	４～５月	集合指導	２回のべ８人
生育調査結果をもとにした管理技術支援	５～６月	個別巡回	８回のべ32人
水稲湛水直播情報発行	５～７月	情報発信	４回のべ16人
(2) 畑作物の安定生産による収益性向上			
地力対策の実施	４～10月	個別巡回	４回のべ12人
ほ場の排水性改善	４～10月	個別巡回	５回のべ８人
(3) 機械のコスト低減と生産性向上			
機械の共同利用の推進	４～10月	個別巡回	10回のべ15人
作業受委託の実践支援（緑肥細断）	８～９月	個別巡回	４回のべ４人
(共通)			
現地講習会の開催	４・９月	集合指導	２回のべ18人
懇談会の開催	11月・３月	集合指導	２回のべ13人

(1) 水稲省力栽培技術の向上

ア は種精度の向上支援

種子粉衣作業では、水分状態を確認しながら粉衣量と水分量の提案を行った。は種作業ではほ場の均平およびほ場の硬度、は種深度、は種後の落水に向けた溝掘りなど農家と現地で確認しながら提案を行った(写真１、２)。

イ 生育調査結果をもとにした管理技術支援

４戸に対して水稲湛水直播情報を作成し、適期に水管理および除草剤散布、追肥作業を行えるように、また、昨年は倒伏により収量・品質の低下が見られたため、本年は生育調査結果をもとに倒伏軽減対策について提案を行った(表２、６－９)。

写真１　カルパー粉衣作業

写真２　は種作業は共同で実施

(2) 畑作物の安定生産による収益性向上

ア 地力対策の実施

輪作体系の改善や有機物施用(緑肥、堆肥)について提案した。

堆肥を安定して確保するため、近隣の養豚業者に協力を依頼し、対象地域と業者との連絡調整支援を行った。

緑肥すき込みほ場および堆肥施用ほ場の本年の生育状況を確認し、対象農家に情報提供した。

ひまわりの他に、コムギ立枯病対策として２戸(Ａ・Ｃ農家)がカラシナ(辛神)を栽培するための支援を行った。

懇談会で土づくりと施肥の適正化を目的に土壌診断の積極的活用を提案した。

イ ほ場の排水改善

カットドレーン、プラソイラ施工による排水改善について支援した。

排水改善実施ほ場の作物（大豆、春まき小麦）の生育および収量を調査し、改善効果を提示した。

(3) 機械のコスト低減と生産性向上

ア 機械利用方法の検討

(ｱ)畦塗り機およびパラソイラの貸出希望者と、機械の活用方法や貸出条件に関する検討を行い、２件の「農作業機械の利用料金票（貸出、作業委託)」(以下、利用料金票）を作成した。

(ｲ)利用料金表は「機械導入の手引き」や機械のカタログ等を参考にして料金等を設定した。また、機械利用のメリットや作業上の注意点についても記載した。

イ 作業受委託の検討

ストローチョッパーを使った緑肥細断の受委託作業について農家間の調整を行い、Ｒ２年の実施結果を踏まえた利用料金の見直しも行った。

写真３　機械利用の聞き取り

３　成果の具体的内容

具体的推進事項	目標事項	目標	実績	到達度
水稲省力栽培技術の向上	水稲湛水直播技術実践60％以上農家戸数	１戸	３戸	300%
畑作物の安定生産による収益性向上	地力対策実績面積	20ha	26.8ha	134%
機械のコスト低減と生産性向上	機械利用組合利用料金設定件数	２件	３件	150%

(1) 水稲省力栽培技術の向上

ア　は種精度の向上支援

　コーティングが粉っぽくならずに仕上がったことで、は種時の機械の詰まりが回避でき、は種精度が向上した。農家がは種深度や溝掘り等の技術対策を行ったことにより、良好な出芽となり苗立ちを確保することができた(表１)。

表１　苗立の状況

	㎡当は種粒数	6/7出芽数	苗立率
4戸平均	293粒	154本	52.5%

イ　生育調査結果をもとにした管理技術支援

　情報提供に基づき適切な管理を行われたことで順調な生育となり、全戸で倒伏軽減のため生育調整剤の散布を実施された結果、昨年より倒伏の発生は軽減された(表２)。また、意識が向上し、雑草の発生や鳥害について問い合わせが増え、各戸において被害を拡大させないための取り組みが行われた。

　農家からは「面積を増やしても良いかな」、「今年の直播は是非見てほしい」、周囲の農家からも「今年の直播は生育が良いな」(写真６)との声が聞かれ、また、次年度の取り組みについても「カルパーコーティング無しでは種できないか」、「播種機の入れないぬかるほ場で散播で栽培できないか」など、新たな取り組みについての声が聞かれるなど、直播栽培に対する意欲は高くなってきている。

表２　水稲湛水直播栽培の技術実践状況(実践農家４戸)

技術実践項目	ポイント	実施割合	R2	R3				
				A	B	C	F	平均
1 適切な種子予措	催芽、コーティングの状態	10	2	4	6	4	4	5
2 適切な代かき(土壌硬度)	は種時の田面の硬さ	10	2	5	5	8	6	6
3 場均平の確保	は種時に達観	10	4	5	4	6	6	5
4 適期は種(5/20まで)		5	0	5	5	5	5	5
5 適切なは種量(9kg)	種の準備、は種量の確認	10	5	6	6	6	6	6
6 適切な水管理(落水・浅水・深水)	各ステージで合算	25	13	15	13	16	14	15
7 茎数に応じた適正施肥	3年間は普及が調査して提案、実施を評価	10	6	8	8	8	8	8
8 適切な除草作業(除草剤処理)	収穫前の残草で判断	10	7	7	6	8	5	7
9 倒伏の回避	茎数管理、倒伏軽減剤処理	10	3	4	7	8	6	6
総合的な判定	令和4年度に60%以上を目標	100	42	59	60	69	60	62
苗立本数(㎡当たり、指標は150本)		―	120	179	170	154	114	154
収量(kg/10a、目標は510kg/10a)		―	446	576	533	556	485	537

【評価指標】

1	状態悪	0 ～	状態良	10	4	遅・早	0 ～	適　期	5	7	未実施	0 ～	実　施	10
2	柔・硬	0 ～	適　正	10	5	多・少	0 ～	適　正	10	8	残草多	0 ～	残草少	10
3	排水悪	0 ～	排水良	10	6	不適正	0 ～	適　正	25	9	倒伏多	0 ～	倒伏少	10

(2) 畑作物の安定生産による収益性向上

ア 地力対策の実施

水田転作ほ場での緑肥栽培や堆肥施用は少なかったが、普及センターの働きかけにより土づくりへの意欲が高まり緑肥作付が拡大(図１)し、堆肥施用面積が増加した(図２、表３)。

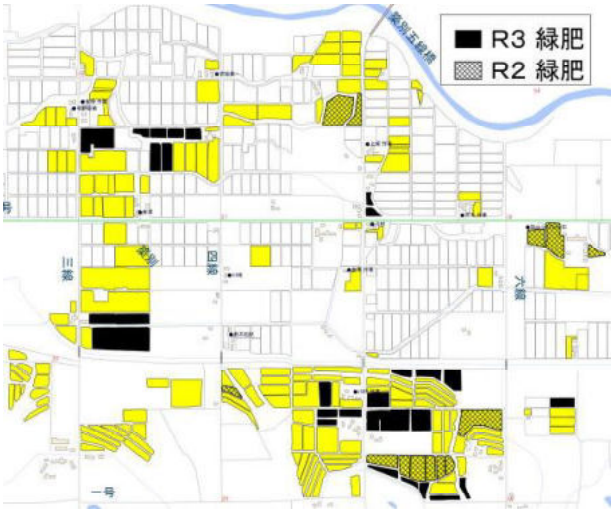

図２　地区内転作畑における緑肥栽培の広がり
（図中色つきは転作畑）

[redacted]

図１　取り組み農家の声

表３　緑肥栽培、堆肥施用面積の推移

農家名	緑肥			堆肥	
	種類	面積(a)		面積(a)	
		R２	R３	R２	R３
A	ひまわり	133	99	90	150
	カラシナ		97		
B	ひまわり	122	308	200	300
C	カラシナ		39	100	150
	ひまわり	197	141		
D	ひまわり	240	500	90	150
E	シロカラシ	20		90	150
F				30	75
G				150	525
面積計		712	1,184	750	1,500

イ ほ場の排水改善

これまでのサブソイラ施工では思うような効果が得られず、積極的に他の手法に取り組んだ(Ｂ農家)。昨年のカットドレーン施工に続き、本年はカットドレーンの他に、プラソイラ施工を行った。

Ｒ２カットドレーン施工ほ場の基準侵入能（ベーシックインテークレート）を測定した結果、転換畑大豆での診断基準値（100 mm/h）に達しなかったものの施工区≧無施工区となり、施工の効果が示唆される結果となった（図３）。また、現有の作業機（溝堀機、バックホー）を用いた表面水排出促進や明きょの掘削が実施された（農家Ｆ写真４・５）。

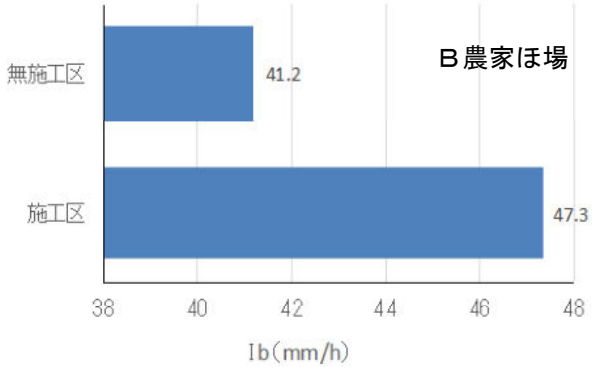

図３　排水性調査結果(上川農試)

※前年春カットドレーン施工
※令和3年8月26日測定：春まき小麦収穫後
※Ｉｂ(ベーシックインテークレート)：水の浸入速度がほぼ一定の率になるときの侵入速度

写真４　秋まき小麦は種後に滞水

写真５　ほ場内明きょによる表面水の排出

(3) 機械のコスト低減と生産性向上

ア 機械利用方法の検討

畦塗り機とパラソイラの利用料金表（図４）は、懇談会で検討、機械利用組合総会で決定して、共同利用への道筋をつけた。

また、懇談会では地域で導入したい機材の具体的な提案があったり、「手間替えで行われている作業委託について、機械利用料金を知りたい」と依頼があり、作業委託や機械コストに対する関心の高まりが感じられた。

イ 作業受委託の検討

緑肥の細断に関する作業受委託は、前年度の2.5haから倍増して５haでの取り組みとなり、地域で定着してきている。

築別２地域機械利用組合

農作業機械の利用料金票（貸出・作業委託）

項　目	内　容
貸出者	築別　次郎
機材名	パラソイラ　ニプロ LPS400-K（カゴ付き）
概要・能力	○4連のナイフで土層を反転させずに耕盤の破壊が出来る ○作業幅２m、深度20～40cm、作業速度２～5km/h、 作業時間８～20分/10a　（秋小麦の前処理では2ha/日の実績）
利用料金	1,500円/10a（作業機のみ）
算出根拠 （内訳）	取得価格：65万円（R2春購入） 耐用年数：7年 年間利用計画面積：8ha 10a償却費：1,160円/10a　（年間償却費：92,950円） 修理費：160円/10a（係数2%） 車庫費：240円/10a（係数3%） その他：ピン使用時の扱い？
オペレーター等	☑ 作業機のみ貸出 ☐ 利用は貸出者がオペレーターをする場合に限る オペレーターとトラクターの料金を追加　　円/10a（　　） ☐ 貸出者のトラクターに作業機を付けて貸出 トラクターの利用料金を追加　　円/10a
貸出条件	○対応トラクターは60ps～90ps ○土を落として返却して下さい
その他	○石があるほ場では、土壌表面に石が出てくる可能性がある ○築別氏の使用事例は以下の通り ・麦稈をすき込む際、ロータリー前に施工すると耕起しやすくなる ・春の耕起前に施工、大豆はアッパー１回で砕土良好となった

図４　農作業機械の貸出票

(4) 経営経済的評価

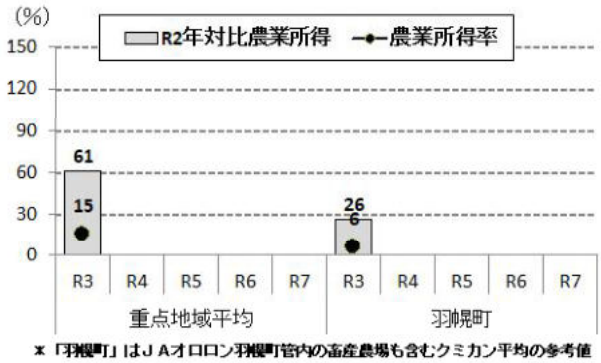

図５　重点地域の農業所得と所得率の推移（重点地域５戸）

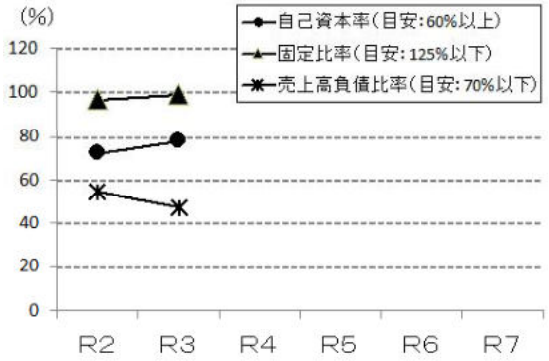

図６　重点地域の自己資本比率・固定比率・売上高負債比率の推移（重点地域５戸）

ア 米価下落で米の販売金額が減少し、肥料や農薬、光熱費の高騰で経費が大幅に増加したため、農業所得は令和２年度の61%に低下した。

４　結果の考察

(1) 水稲省力栽培技術の向上

ア は種精度の向上支援

令和２年度の反省点を確認し改善点を明確にしたことにより、コーティング作業およびは種作業をスムーズに行うことができた。

イ 生育調査結果をもとにした管理技術支援

農家からの問い合わせについて詳細に説明したこと、および水稲湛水直播情報でタイムリーな情報発信を行ったことが、適期作業につながった。

一部で倒伏が発生したのは、本年の生育が想定以上に早く進んだため、生育調整剤の散布タイミングが遅くなり効果が低減したと考えられるが、施肥についても検討が必要である。

写真６　良好な生育

(2) 畑作物の安定生産による収益性向上

ア 地力対策の実施

昨年までの先進事例調査や検討会を繰り返し行ったことで、畑作物の生産性向上の意識が高まり輪作に向けた取り組みや有機物投入(緑肥、堆肥)に向けた取り組みにつながった。

イ ほ場の排水改善

今回Ｆ農家が行った表面水排出の取り組みは、地域内にある多様なほ場条件の排水改善の選択肢を広げることにつながった。排水不良の原因を確認して、ほ場条件に合った取り組みをさらに進める必要がある。

(3) 機械のコスト低減と生産性向上

ア 機械利用方法の検討

利用料金表は農家の意見を聞きながら作成し、機械コストが見える化されることで、共同利用に向けた農家の関心が高まった。一方、共同利用しやすい機材は、使用頻度（必要度）が低いので、利用推進には機材使用の利点や効果を説明するなど工夫が必要である。

イ 作業受委託の検討

緑肥細断の作業受委託は、作業料金を明確にしたこと、利用者がメリットを実感して、分業の意識が芽生えたため、地域内で面積が拡大した。作業受委託は、手間替えや他地域と行われている現状があり、農家が納得できる形で進めていきたい。

５　今後の対応

(1) 水稲省力栽培技術の向上

鳥害および雑草対策、倒伏軽減対策など、技術的な改善点の整理を行い、次年度の取り組みに向けた提案を行う。

カルパーの適正な粉衣量や施肥体系について検討し提案する。

(2) 畑作物の安定生産による収益性向上

麦稈細断処理や緑肥導入および堆肥施用による土壌物理性・化学性改善効果と、小麦・大豆の生産性向上を確認し､緑肥栽培や堆肥施用の定着と土壌診断・施肥改善の推進を進める。

多様な土壌条件に対応できる営農排水施工を推進し、排水性改善および生産性向上効果を継続して確認する。

(3) 機械のコスト低減と生産性向上

ア 機械利用方法の検討

利用料金表作成や共同利用の拡大を推進する。また、料金の経理方法について検討を進める。

イ 作業受委託の検討

現在行われている作業受委託について､機材や作業状況を調査して利用料金表を作成する。

(2) 増毛町

課題番号	9	活動期間	令和３～７年度	課題区分	新規
課題名	次代を担う水稲を基幹とした地域農業の確立				
ｷｬｯﾁﾌﾚｰｽﾞ	増毛町の特**別**なお米を**苅**り取り、将来にわたって皆様に届けます！				
対象地域	増毛町別苅地区（10戸）				
担当者	新井係長、藤塚専普、山黒普指、荒木普指、秋松主査、田口支所長			連携機関	増毛町、ＪＡるもい、ホクレン留萌支所
関連事業	環境保全型農業直接支払対策事業				

１　課題設定の背景

【別苅地区】
・総農地面積：88.4ha（うち　水田53.8ha、転作田7.7ha（全てそば）、果樹4.3ha）
・認定農業者：10戸（うち　水稲栽培者：９戸、果樹栽培者：５戸）
・経営主平均年齢　60歳
　（20代：１名　30代：２名　40代：１名　50代：１名　70代：２名　80代：３名）

(1)　１戸当たり平均面積は8.8haである。基幹品目は水稲で、水田転作田にはそば（連作が続いている）が、また一部で果樹が栽培されている。
(2)　平成28年度より開始された基盤整備により、水田面積は１筆当たり２ha程度と大区画化され効率的な農業が可能となる一方で、土壌診断に基づく施肥や土づくりが必要となっている。
(3)　水稲栽培では、令和２年より４戸の農業者が「ゆめぴりか」で特別栽培米の生産を開始している。また、２戸で酒米を栽培しており、他の一般栽培米も含めた高品質米の安定生産が必要となっている。
(4)　高齢化に伴う若手農業者への農地集積が見込まれており、今後の地域農業を持続するための担い手の育成や労働力軽減対策などの体制整備が急務である。また、対象の農業者は当該地域に居住しておらず、農業者間で将来の方向性を話し合う場が無いため、集まる場の創出と検討が必要である。

表１　重点農家の経営状況（Ｒ３）

農家	水稲 (a)	そば (a)	果樹 (a)	備考 特別栽培米	酒米	担い手育成対象者	その他
A	1,818	620	－	○			リーダー
B	134	－	130				
C	1,302	172	－		○		
D	262	21	－		○	○	
E	1,030	－	100	○			連絡員
F	235	－	22				
G	－	180	20				
H	335	－	130	○			連絡員
I	257	－	－				
J	500	－	－	○		○	

写真１　地域農業者・関係機関との懇談会（令和３年３月）

２　活動の経過

＜活動の要約＞

令和２年度より関係機関を含めて対象農業者と話し合いを続け、活動内容について提案と合意を進めてきた（表１）（写真１）。また、内部でリーダーを含めた３名（A、E、H）の連絡員を選出し、情報交換や行事の事前打合わせをしながら活動を進めた。

新型コロナウィルスに係る緊急事態宣の発令により、計画していた懇談会や集合研修の開催が中止・延期になった。この期間は活動内容を掲載した「別苅クラブ通信（以下：通信）」（図１）を発信して地域との関係作りの他、リーダーを通じて対象農業者との意思確認をしながら進めた。

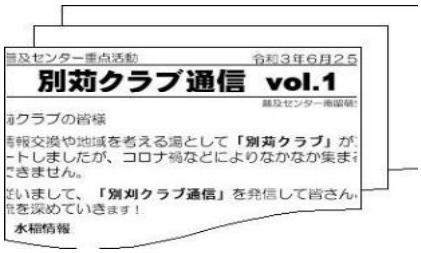
普及センター重点活動　令和３年６月２５
別苅クラブ通信 vol.1
苅クラブの皆様
情報交換や地域を考える場として「別苅クラブ」が
ートしましたが、コロナ禍などによりなかなか集ま
できません。
だいまして、「別苅クラブ通信」を発信して皆さん
を深めていきます！
水稲情報

図１　別苅クラブ通信

活動内容	時期	方法	回数	延べ戸数
【水稲安定生産技術の確立】				
・土壌診断に基づいた施肥面談	3月	戸別面談	4	4
・育苗巡回	4～5月	戸別巡回	4	20
・育苗講習会	5月	集　　合	1	4
・苗質調査	5月	調　　査	1	9
・初期生育促進に係る技術情報発信	6月	戸別巡回・FAX情報	2	20
・各種調査（生育・収量品質）	6～10月	調　　査	3	27
・技術情報発信	4～9月	FAX情報	10	10
【効率的な労働環境の整備】				
・「環境保全型農業直接支払対策事業」支援	3月	集　　合	1	5
・農場管理の改善方向について提案・協議	5月～2月	戸別巡回	8	12
・次年度の取り組み協議	3月	集合	1	
【地域を考える会の設立】				
・意向調査（R2）	5～3月	戸別、集合	6	23
・地域を考える懇談会開催(町・JA担当者出席)	3、10月、12月	集　　合	4	25
・地域課題の提示と説明	5～7月	戸別、集合	4	31
・農業基礎ゼミナール・フォローアップ	4、6、8月	集　　合	3	6
・研修会（気象セミナー）	12月	集　　合	1	2
・「別苅クラブ通信」発信	6～2月	FAX情報	12	120
・課題に対する意見収集(R3)	5～2月	戸別巡回	23	34

(1) 水稲安定生産技術の確立

ア　土壌診断結果に基づいた施肥管理

特別栽培米生産に取り組む農業者４戸（Ａ、Ｅ、Ｈ、Ｊ）に対して、令和２年度の生育結果及び土壌診断結果を元に、令和３年３月に栽培改善及び施肥設計に関する戸別面談を実施した（写真２）。

他の農業者４戸（Ｂ、Ｃ・Ｄ、Ｆ、Ｉ）へは、懇談会の他、戸別対応や通信を通じて翌年に向け土壌診断結果に基づいた施肥に取り組むよう促した。

写真２　施肥面談の様子

イ　苗質向上に係る育苗指導

定期的に育苗巡回を実施し、生育状況や管理状況を確認した。また、初期生育の向上を目的に育苗講習会を開催し、苗の生育状況の確認、移植時のポイント（移植時期、植付深度、栽植密度など）について指導した（写真３）。

写真３　育苗講習会の様子

ウ　栽培実態調査

水稲栽培農業者全戸に対して「ゆめぴりか」及び「ななつぼし」を対象に生育調査ほを設定し、生育経過、栽培管理（水管理等）、収量・品質について調査を実施し生育状況を把握した。調査結果は、戸別巡回や調査時に随時報告を行った。特に、特別栽培米の生育調査は、関係機関とともに定期的に実施し情報共有した（写真４）。また、調査結果は、12月に開催された懇談会にて令和３年産米の概要とともに調査結果の報告及び戸別の結果を返却した。

写真４　生育調査の様子

エ　情報提供

生育調査結果及び生育ステージに合わせた栽培管理について、通信を通じて定期的に情報を発信した。

(2) 効率的な労働環境の整備

ア 「環境保全型農業直接支払対策事業」の対象農業者（特別栽培米生産農業者Ａ、Ｅ、Ｈ、Ｊ）に対し、国際水準ＧＡＰ実施項目のリストを提示し、具体的な取り組みについて助言を行った（写真５）。

写真5　GAP取組項目相談の様子

写真6　戸別巡回

イ 対象農業者を巡回し、ＧＡＰ手法を活用した労働環境改善の検討について推進した（写真６）。

(3) 地域農業を考える会の設立

ア 地域を考える会の設立

(ｱ) 話し合う場作りを目的に令和２年度に対象農業者と懇談後、各農業者が考える地域の課題と解決策について戸別巡回を中心に意向調査を行った。

(ｲ) 「別苅クラブ」の開催については、町・ＪＡを交え、農業者全員が発言出来るよう誘導しながら「将来を考えること」を促し、地域の課題を探る活動を展開した（写真７）。

後日、内容を整理し、戸別巡回と併せて通信を活用して内容を農業者間で共有した。

写真７　第１回別苅クラブの様子

イ 若手農業者の水稲基礎技術習得支援

対象農業者の意向より若手農業者の育成を取り上げ、普及センターで主催する「るもい農業基礎ゼミナール水稲コース」（対象：新規就農者）への参加促進のため、農家Ｄ、Ｊに対し勧誘活動を行い研修会を開催した（写真８）。

写真8　ゼミナールへの勧誘活動

３　成果の具体的内容

具体的推進事項	目標事項	目標	実績	到達度
水稲安定生産技術の確立	初期生育向上技術の実践	３戸	４戸	133%
効率的な労働環境の整備	GAP手法を活用した農場管理の改善点の整理と検討	３戸	３戸	100%
地域を考える会(別苅クラブ)の設立	地域を考える会の設立	1	1	100%

(1) 水稲安定生産技術の確立

初期生育向上技術の実践を目標に６項目を選定し評価を行った。その結果、土壌診断結果に基づいた施肥管理の実施は４戸、苗質が確保されたのは３戸であった。また、適正な植付深度で移植が出来たのは３戸、適切な栽植密度を確保できたのは５戸であり、分げつ期における浅水管理に取り組んでいたのは４戸であった。

総合評価の結果、目標をクリアすることが出来たのは４戸、達成することが出来なかったのは４戸となった（表２）。

表２　初期生育向上の取組結果及び評価項目

氏名	育苗様式	土壌診断結果に基づいた施肥管理	苗質	移植日	植付深度	栽植密度	水管理（分げつ期）	結果	（参考）初期茎数（本/㎡）	（参考）穂数（本/㎡）	（参考）収量（kg/10a）	（参考）タンパク質含有率（%）	備考
A	成苗ポット	◎	○	◎	△	◎	◎	◎	478	664	600	5.0	特栽
E	成苗ポット	◎	○	◎	△	◎	◎	◎	564	669	771	6.1	特栽
H	成苗ポット	◎	△	◎	◎	◎	○	◎	354	654	615	6.0	特栽
J	稚苗マット	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	635	825	757	6.0	特栽 ※3
B	中苗マット	×	△	◎	△	○	△	△	487	657	723	6.6	（ななつぼし）
C、D	成苗ポット	×	△	◎	×	×	△	×	328	491	572	6.6	
F	成苗ポット	×	－	◎	－	×	－	×	－	486	459	5.7	※4
I	成苗ポット	×	△	◎	◎	×	△	△	308	498	472	6.2	

※1 品種：ゆめぴりか（農業者Bを除く）　※2 評価指標：別表に基づく
※3 農家Jの育苗は他地区の農業者とともに行っている。※4　農家Fは諸事情により調査が実施出来なかった。

【評価指標】

土壌診断		苗質			移植日		植付深度	
未実施	×	第一鞘高、草丈、葉数、乾物重の4項目を評価したときのクリア数	0個	×	5/25以降	×	3.0㎝～	×
			1～2個	△			2.0～3.0㎝	△
実施	◎		3個	○	～5/25	◎	～1.5㎝	○
			4個	◎			1.5～2.0㎝	◎

栽植密度						水管理（分げつ期）		評価			合計点数
成苗ポット	18.9株/㎡	×	中苗マット 稚苗マット	20.2株/㎡	×	7㎝～	×	×	要改善	0点	0～5点
	20.2株/㎡	△		21.6株/㎡	△	6～7㎝	△	△	もう少し	1点	6～10点
	21.6株/㎡	○		23.3株/㎡	○	4～5㎝	○	○	あと一歩	2点	11～14点
	22～25株/㎡	◎		25株/㎡以上	◎	1～3㎝	◎	◎	クリア！	3点	15～18点

（参考）栽培目標

ゆめぴりか	
穂　数（本/㎡）	580～650
収　量（kg/10a）	460
タンパク質含有率（%）	6.8%

ななつぼし	
穂　数（本/㎡）	600
収　量（kg/10a）	480
タンパク質含有率（%）	6.8%

【農家の声】他の農業者との生育の違いや管理実態について知る機会がなかったので、良い機会になった！
初期生育を向上させる基本技術について理解出来たと同時に、初期生育を促進させることが良質米の安定生産につながることが理解できた！

(2) 効率的な労働環境の整備

ア 国際水準ＧＡＰの取り組み内容について、対象農業者（Ａ、Ｅ、Ｈ、Ｊ）の理解が深まった（表３）。

イ 特別栽培米に取り組む農業者３戸で、労働環境の改善点を検討する動きが見られた。

表３ 国際水準ＧＡＰ実施項目取組状況

項　目	取り組み内容
1　食品安全	・農薬の使用計画とリスト作成　・ドリフト被害の防止
2　環境保全	・水質調査　・土壌流出の防止
3　労働安全	・防除作業時の服装点検　・警告標識の掲示
4　農場経営管理	・農場マップの作成　・記録の保管

(3) 地域農業を考える会の設立

ア 「農家が考えた地域の課題と解決策」をもとに「別苅クラブ」の設立に至り、地域課題の話し合いをすることが出来た。（図２）

懇談会の延期が続く中、整理した課題についてさらに情報収集と対策の検討をすることに合意を得、リーダーと今後の取り組む方向性を確認出来た（表４）

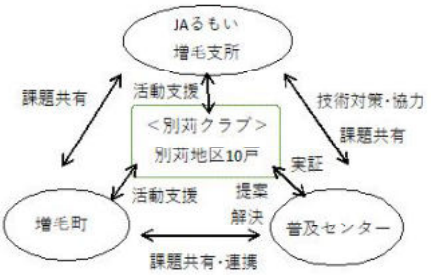

図２　別苅クラブ概要図

イ 農業基礎ゼミナールに対象農業者２名が参加し水稲の育苗管理、初期生育向上技術の習得をめざした（計３回）。参加した２名は、ゼミ終了後も水稲に関する問い合わせがあるなど学習意欲が向上した。

表４　農家が考えた課題と優先度

農家が考えた		別苅クラブ（農業者の声）	方向性と対策		
地域の課題	解決策		労働軽減	環境対策	体制整備
用水路の維持管理	一部外部委託へ	農家が減ると用水の維持が出来なくなる 用水維持管理必要だ　全町の組織化は難	○	○	○
受託組織の維持 （そば受託組織）	オペレーター増員 機材費の積み立て	オペレーター作業と米の収穫作業が競合 計画的な作業体系作りが出来ないか	○		○
受託組織の維持 （ヘリ防除）	ドローン防除組合の設立 ＩＣＴ技術の導入	農地が集約してるのでヘリ防除は効率良い ドローン防除になると自己完結労力増	○		○
鳥獣害対策	耕作放棄地対策、罠の充実	電牧対策をしているがシカの害減らない		○	○
不作地対策	売買促進・町の購入	不作地が多く鳥獣の住処となっている 土地の売買が進まない		○	○
新規畑作物の導入（小麦・大豆）	助成制度の充実 農機具の共同利用	助成制度が薄い作業・施設の利用が問題 労働競合する　受託組織を活用出来ないか	○		○
新規就農者対策	育成者の養成、町の施策	新規就農受入体制整備必要		○	○
高齢者の活躍	農地売買の促進、何かに取組	行事参加　多くは望まない		○	

【農家の声】　別苅クラブをきっかけに地域の将来について話し合うようになった。
話し合いが大事だ。課題を絞り解決に取り組みたい。
【JA担当者】　若い農家と年配者が地域の農業について話し合うことはこれまでなかった。
地域の課題解決に期待したい！

(4) 経済評価

ア　生産額は平成27年対比で令和２年度はやや減少したが令和３年度は増加し110%となった（図３）。

イ　令和２年対比で農業所得額、所得率は増加している。また、自己資本比率、固定比率は上がり、売上高負債率は下がった（図４、５）。

図３　生産額の推移
（H27対比　８戸）

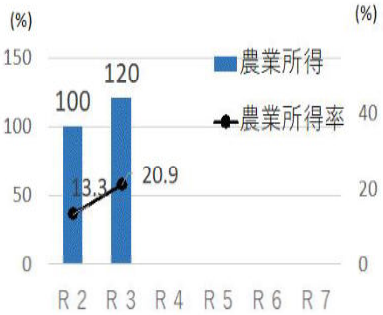

図４農業所得・農業所得率
（R2対比８戸）

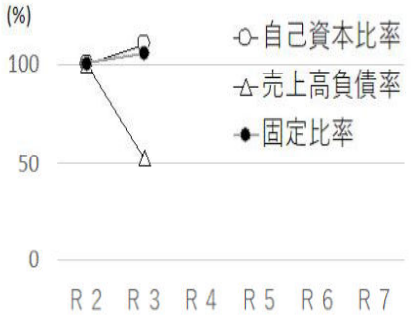

図５自己資本比率･売上高負債･固定比率の推移（R2対比８戸）

４　結果の考察

(1) 水稲安定生産技術の確立

目標を達成した農業者Ａ、Ｅ、Ｈ、Ｊは、令和２年度より特別栽培米研究会の活動の一環で各種調査を実施しており、調査結果を基に施肥量の見直しや栽培管理の改善点を細やかに提示することで、初期生育向上技術への取組みに繋がったと考えられる。また、目標をクリアすることが出来なかった農業者については、生育状況に応じた定期的な技術情報の発信及び地域の生育状況を随時発信・共有したこと、更に調査結果を基にきめ細かく改善点を提示したことにより栽培技術への改善意識が深まったと考えられる。

(2) 効率的な労働環境の整備

ア 国際水準ＧＡＰ実施項目ごとに具体的に取り組み内容をリストアップし、農業者と協議を行ったことにより、取り組み内容について理解が深まったと考えられる。

イ 環境保全型農業直接支払対策事業を活用することで、特別栽培米生産農家では労働環境の改善に意欲的になったと考えられるが、70歳以上の高齢者は現状維持の意向が強い。

ウ 労働環境の改善について､戸別ではなく地域全体の課題として取り組む事が有効と考える。

(3) 地域農業を考える会の設立

ア 「別苅クラブ」の設立に至ったのは、町・ＪＡ担当者を交えた懇談会で得た農家の意向を基に「農家が考える地域の課題と解決策」を整理し、将来を考える事の必要性が理解されたためと考えられる。

　また、懇談会が延期になった期間は通信の活用とリーダーを通じて地域の意思確認を積極的に行い課題の共有を図ったため今後の取り組む方向性を確認出来たと考えられる。

イ 担い手の育成については､研修内容と年間のカリキュラムを提示し直接勧誘を行ったこと、また、経営主にゼミナールの趣旨と年間カリキュラムを説明し対象者が参加しやすい雰囲気を作りあげたことがゼミナールへ参加と学習意欲向上に繋がったと考えられる。

(4) 経済評価

ア 生産額が増加したのは、基盤整備完了により水田作付面積が復元した事と、基幹作物である水稲の初期生育技術の向上や登熟期間の適切な水管理の励行により収量・品質が向上したためと考えられる。

イ 農業所得額が増加したのは生産額が増加したためであり、また、自己資本比率、固定比率が上がり、売上高負債率が下がったのは高齢者が中心であるため農地や機材類の取得を自己資本で行っているためと考える。

５ 今後の対応

(1) 水稲安定生産技術の確立

ア 目標を達成することが出来なかった項目について課題化し活動を展開する。また、目標を達成することが出来た農業者の栽培形態が特別栽培米であることから慣行栽培も併せて調査を実施し、慣行栽培における高位平準化を目指す。

(2) 効率的な労働環境の整備

ア 労働環境のについては、戸別ではなく地域全体の課題として改善を図っていく。

(3) 地域農業を考える会の設立

ア 「別苅クラブ」の運営支援と課題解決の取り組みを進める

３　広域推進一覧

区分	推進事項 （関連事業）	担当者	活　動　年　次				
			３	４	５	６	７
担い手	・地域農業・農村を支える多様な担い手の育成	田中主査 青山主任 川口係長 高橋主査 工藤主査 及川専主 丸山専普 水沼普指 田中普指 新井係長 秋松主査 藤塚専普 山黒普指	○				
情報・ クリーン・ 有機	・情報の共有化と蓄積情報の有効活用および情報発信	内田主査 福屋主任 及川専主 丸山専普 秋松主査 荒木普指	○				
	・安全・安心なクリーン農産物生産および持続可能な農業の推進	内田主査 福屋主任 及川専主 丸山専普 田中普指 秋松主査 藤塚専普	○				
高付加価値化	・農商工連携による農畜産物の生産販売の振興	髙木主査 福屋主任 杉村専普 斉藤専普 藤塚専普 山黒普指	○				

4　広域推進事項

(1) 担い手

活動年次	令和３年度	担当班	本所広域班
推進事項と主な目標	・地域農業・農村を支える多様な担い手の育成 ①管内広域組織の活動強化による活性化 ②新規就農者の経営能力向上（るもい農業基礎ゼミナール） ③女性農業者の経営資質の向上及びリーダー育成 ④農業法人の持続的な経営の安定		
対　　象	留萌管内		
担当者	田中主査　青山主任普及指導員　川口係長 高橋主査　工藤主査　及川専門主任 丸山専門普及指導員　水沼普及指導員 田中普及指導員　新井係長　秋松主査 藤塚専門普及指導員　山黒普及指導員	連携機関	管内８市町村、ＪＡ留萌振興局、遠別農業高校、留萌指導農業士・農業士会、管内農業委員会
関連事業	地域担い手対策事業、次代を担う女性農業者の活躍サポート事業		

1　活動のねらい

(1) 管内広域組織の活動強化による活性化

ア　青年農業者組織の活性化支援

各組織の活動の活発化を図り、留萌管内４Ｈクラブ連絡協議会の運営体制および活動内容の充実につなげる。また、４Ｈクラブ連絡協議会の行事（夏季交流会・ファーマーズトークinRUMOI等）について、会員以外の青年農業者や新規就農者の積極的な参加を推進し、４Ｈクラブ等青年農業者組織への加入促進を図る。

(2) 新規就農者の経営能力向上

ア　新規就農者の育成・確保

新規就農者を対象に「るもい農業基礎ゼミナール」を開講し、「栽培管理技術」の習得と「地域（市町村）を越えた仲間作り」による新規就農者の地域への定着を図る。地域係と連携し巡回指導および経営相談等のフォローアップを併せて行い栽培管理技術の定着と経営管理能力向上を図る。また、「るもい農業基礎ゼミナール」を開講することにより、対象となる新規就農者の把握を行い関係機関との情報共有を図る。

(3) 女性農業者の経営資質の向上及びリーダー育成

ア　若手農業者の育成確保

地域係と連携し、若手女性農業者グループ活動を活性化し個々の意欲の向上を図る。また、研修会や女性ネットワークオロロン等世代が異なる女性農業者との交流を通して、経営管理能力の向上と将来、留萌農業を担うリーダーの育成を目指す。

(4) 農業法人の持続的な経営の安定

ア　農業法人の安定化支援

管内農業法人の抱えている問題を解決するため、法人への聞き取りによる情報収集及び農業法人セミナー等研修会の開催により、構成員や従業員のスキルアップを図り、地域の核となる法人の育成につなげる。

イ　農業法人のネットワーク化

管内農業法人間の情報共有・意見交換の場を設け、各法人個々が抱える課題を解決し、持続的な経営の安定化を図る。また、定期的および継続的に情報交換交流できる体制整備する。

２　活動内容と結果

(1) 管内広域組織の活動強化による活性化

ア　青年農業者組織の活性化支援

(ｱ) ファーマーズトークinRUMOI・青年農業者交流研修会の開催

４Ｈクラブ等青年組織や青年農業者が日頃行っている取組発表や情報交換、交流の場として平成31年度より「ファーマーズトークinRUMOI」を開催している。令和３年度のファーマーズトークinRUMOIは、従来の取組発表に加えて、講演会と遠別農業高校との交流・意見交換を行うため２日間の日程で行った。開催に当たっては、るもい４Ｈクラブ連絡協議会が自ら企画・運営できるよう誘導し地域係や振興局と共にサポートを行った。

１日目に従来のファーマーズトークinRUMOIと同様、取組紹介やアグリメッセージ、遠別農業高校の代表者によるプロジェクト発表を行った。２日目は、青年農業者交流研修会として北海道アグリネットワーク顧問水野氏による講演「次世代のために僕らができること～アグリネットワーク会長を経験して～」と「留萌で就農するためには」をテーマに青年農業者、遠別農業高校生、若手の関係機関職員参加によるグループトークを行った。

２日間を通して、質疑応答や意見が活発に出され、ファーマーズトークinRUMOI終了後のアンケートにおいても９割以上が「満足」「やや満足」（図１）と答えるなど盛況に終了した。このことにより、次年度以降の開催や今後の行事に向けて前向きな意見が出されるなど、会員の中で、るもい４Ｈクラブ連絡協議会活動への意欲が高まった。また、ファーマーズトークinRUMOI・交流研修会出席していた青年組織に参加していない若手農業者１名が、ファーマーズトークinRUMOI・交流研修会を機にるもい４Ｈクラブ連絡協議会に個人会員として加入するなど、組織の活性化につながった。

また、活動を通して地域の魅力づくりに取り組んでいる内容等を、北海道青年農業者会議や全国農業者会議で報告する青年も出てきた。

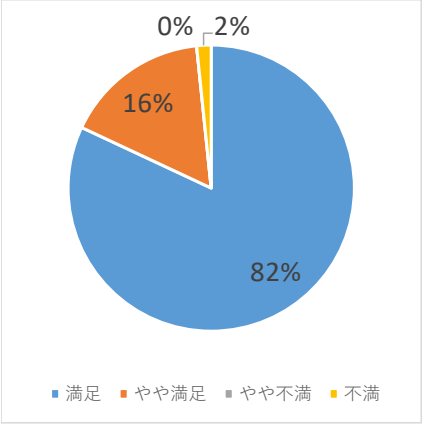

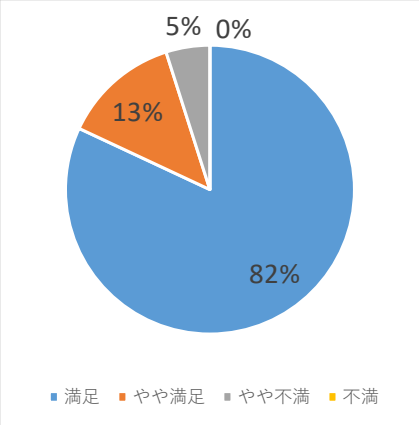

＜講演の感想＞
・４Ｈクラブは若い農業者の権利という言葉がとても印象に残った。
・仲間づくりがどれだけ大切なのかがわかった。

＜グループトークの感想＞
・経営方法や今の留萌管内の農業について知ることができて将来のためになった。
・色々な意見を聞くことができてためになりました。おもしろかった。

図１　アンケート結果（左図：講演・右図：グループトーク・主な感想）
※回答：青年農業者および遠別農業高校生61名

写真１　取り組み紹介の様子

写真２　講演する水野氏
～４Ｈクラブ活動や仲間の大切を経験を交えて講演～

写真３　集合写真
～遠別農業高校全校生徒参加～

(2) 新規就農者の経営能力向上

ア 新規就農者の育成・確保

(ｱ) るもい農業基礎ゼミナールの開催

新規就農者（就農5年目以内の就農者、女性農業者、法人従業員）を対象に、地域係と連携し「るもい農業基礎ゼミナール」を開講し、「栽培管理技術」の習得と「地域（市町村）を越えた仲間作り」による新規就農者の地域への定着を図った。令和３年度の開講状況は表１のとおり。

新型コロナウィルスの関係で欠席者や講座自体が中止になるなど影響を受けたが、地域係を主体に個別巡回によるフォローアップを行った。巡回の中では家族の方から「繁殖について講座の中で教えてもらえるとうれしい」等講座に対する要望と期待の声が聞かれた。

また、ゼミナールの受講生からは、「基礎技術を学ぶ良い機会になった」「飼料について学べるよい機会となった」「また来年も参加したい」などの声があがった。

表１ 令和３年度るもい農業ゼミナール開講状況

		中分校			南分校	畜産分校
		水稲	畑作	園芸	水稲	
対象者（名）		6	5	5	7	5
開催日	１回目	4/28	4/8	11/11・18	4/28	5/17
	２回目	7/6	6/2(中止)	12/8	6/28	8/25
	３回目	9/3	7/19		8/17	11/17
	４回目	11/6	11/18			

表２ るもい農業基礎ゼミナールの目的

★地域農業の基礎的な技術や知識を習得する
★農業や経営の仕組みを知る
★農業者として目標・夢を持てるように
★農業・農村の良さを理解し、農村生活を楽しむ
★たくさんの人と知り合う（仲間づくり）

写真４ 個別巡回の様子（畜産分校）

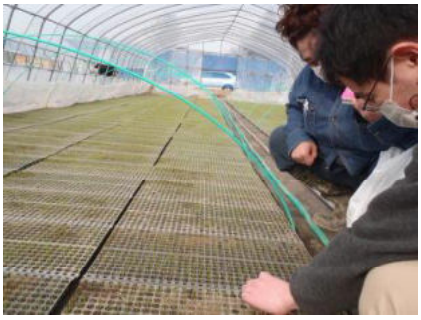

写真５ ゼミナールの様子①（中分校）

写真６ ゼミナールの様子②（南分校）

(ｲ) るもい農業基礎ゼミナール合同研修会

地域を越えた仲間作りと地域若手農業者との繋がる機会をつくることを目的に、るもい４Ｈクラブ連協と合同で夏季研修会を行う予定であったが、新型コロナ感染防止の観点から延期となった。

延期となった夏季研修会は、ファーマーズトークinRUMOI時に併せて青年農業者交流研修会として開催、ゼミナール生の参加者は４名であった。

(3) 女性農業者の経営資質の向上及びリーダー育成

ア 若手農業者の育成

(ｱ) 研修会の開催

若手女性農業者を対象（ポティロン、Windmillk、美留来のゆめ、小平４ＨＣ女性会員、わいわい茶話会、るもい農業ゼミナール生）とした「農業女子のための機械研修会」を開催した。

「農業女子のための機械研修会」は、(株）ヤンマーアグリジャパン北海道支社アグリガールズプロジェクトの女性職員を講師に、自動操舵トラクターやロボットトラクター、ドローン等の「スマート農業技術」体験と農作業安全やトラクターなどの農業機械の仕組みや操作方法の理解・習得を目的に行った。

本研修会には11名が参加し、「女性だけで楽しく学べた」「また機械の研修を企画してほしい」「いままでトラクターの運転は数えるほどだったけど積極的に運転したいと思った」等意欲的な意見が聞かれた。

写真7　自動操舵トラクタ体験

写真8　ドローン操作体験

写真9　参加者の集合写真

(ｲ) 農村女性ネットワークオロロンとの交流

農村女性ネットワークオロロン主催の農業まるごとふれあい広場への参加呼びかけを行い、参加を希望するグループもあったが、新型コロナ感染拡大により農業まるごとふれあい広場が中止になった。

(4) 農業法人の持続的な経営の安定

ア 活動方針の確認

普及センター及び振興局の法人担当者打合せを行い、令和３年度からの農業法人に対するの活動の方針を確認した。

令和３年度は、既存の法人リストから地域の核となる法人、農地や雇用の受け手になり得る法人をピックアップし、法人個票（図２）を作成し、法人の情報共有を図ることを目的とした。また、法人個票作成時の聞き取りにより各法人が抱える課題（問題点）の把握も合わせて行う。

現在、地域係と連携し関係機関への説明、ピックアップした法人を戸別に巡回し個票の作成を行っている。

＜活動方針＞

・法人の抱える悩み等情報交換および交流できる場の提供【情報交換会・セミナーの開催】

・持続的に情報交換、交流できる体制の整備【法人会の設立～法人のネットワーク化】

↓

具体的な活動方法

①法人リストの整理

②法人の抱える課題（問題点）の把握

③情報交換会・セミナーの開催

④法人会の設立（ネットワーク化）に向けた提案・必要性の啓発

資料４－１

有限会社 橋本牧場

＜法人の概要＞

・所在地　〒098-3504　天塩郡遠別町丸松92
・代表者　代表取締役　橋本　浩一
・構成員　９名
　役員　２名（本人、妻）、
　社員　７名
・設立　平成15年11月10日
・資本金　300万円
・作付構成、面積
　飼料作物　115.2ha、　合計　115.2ha
・売上高　２億円

＜法人のあゆみ＞

・平成11年に乳牛20頭を導入し、平成12年１月24日、搾乳牛９頭で出荷開始。
・社員雇用にあたり税理士から法人化を勧められ、平成15年、（有）橋本牧場設立。

＜設立の経緯・設立後の状況＞

・平成11年　乳牛20頭導入。
・平成12年　出荷開始。年間出荷乳量594ｔ。
・平成15年　法人設立。年間出荷乳量1,024ｔ。
・平成21年　フィリピン研修生１名採用。年間出荷乳量1,895ｔ。
・平成24年　フィリピン技能実習生２名採用。年間出荷乳量1,786ｔ。
・平成27年　カンボジア技能実習生２名採用。年間出荷乳量2,061ｔ。
・平成28年　カンボジア技能実習生２名採用。自家授精開始。年間出荷乳量1,906ｔ。
・平成29年　TMRセンター（株）フィードアシスト遠別設立。11月より育成部門開始。
　年間出荷乳量1,819ｔ。

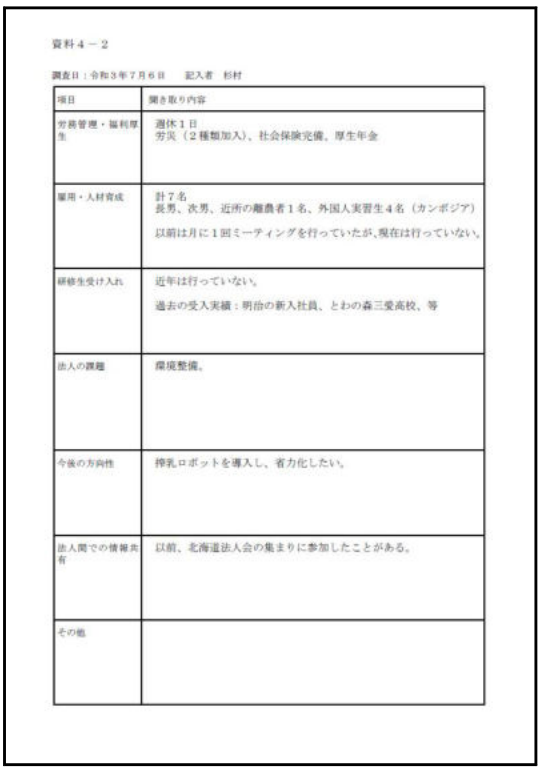

資料４－２

調査日：令和３年７月６日　　記入者　杉村

項目	聞き取り内容
労務管理・福利厚生	週休１日 労災（２種類加入）、社会保険完備、厚生年金
雇用・人材育成	計７名 長男、次男、近所の離農者１名、外国人実習生４名（カンボジア） 以前は月に１回ミーティングを行っていたが、現在は行っていない。
研修生受け入れ	近年は行っていない。 過去の受入実績：明治の新入社員、とわの森三愛高校、等
法人の課題	環境整備。
今後の方向性	搾乳ロボットを導入し、省力化したい。
法人間での情報共有	以前、北海道法人会の集まりに参加したことがある。
その他	

図２　法人個票（表面：法人の概要・設立の経緯等、裏面：課題など聞き取り表）

イ　法人セミナー・情報交換会の開催

留萌管内の農業法人運営の安定や地域農業の課題解決等の情報交換の場を目的に、「留萌管内農業法人情報交換会」を開催した。10法人27名の農業者に加え、各市町村、農業委員会、ＪＡ等関係機関22名が参加した。法人代表者による話題提供の後、各法人の地域との関わりや今後の展望、法人を設立するにあたって、法人を経営していく上での悩み等をテーマに情報交換を行った。情報交換の場では活発に意見が出され、情報交換会終了後のアンケートでは、71%の人が非常に良かった、良かったと答えるなど、今後も法人間の情報交換の場を望む声も多く聞かれた。

また、情報交換の場で留萌管内法人のネットワーク化の必要性について問いかけを行った。若い法人経営者や役員を中心に、「法人を設立する時に地元に法人会がなく相談する場がなかった。新規の相談先となれるような体制づくりとしても必要」「これから離農による面積増加で法人を考える人が増えるので交流や情報交換の場が必要」「土地や労働力の問題など行政やＪＡ等に交渉する場としても必要」との意見が上がった。

情報交換会終了後のアンケートでは回答者の79%が農業法人のネットワーク化は必要と答えるなど、情報交換会をきっかけに法人のネットワーク化に向けた気運が高まりつつある。

写真10　話題提供する法人代表者

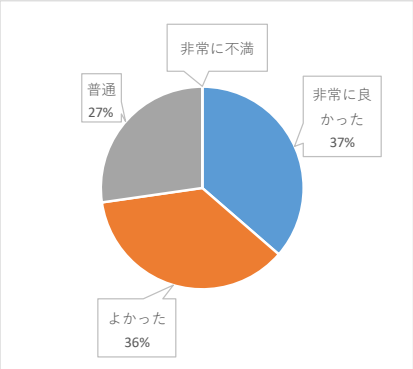

図３　アンケート結果①
情報交換会の満足度

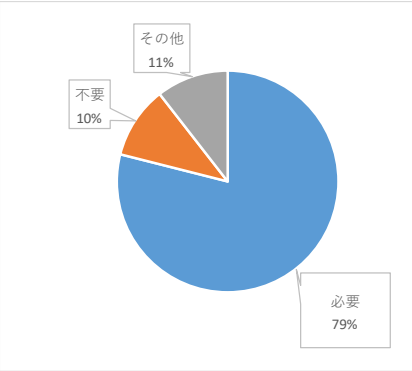

図４　アンケート結果②
法人ネットワーク化必要性の有無

３　今後特に参考となる事項

(1) 遠別農業高校への支援

将来の農業の担い手確保・育成を目的に、地域関係機関、振興局と連携し、遠別農高への研修・学習支援を行った。このことにより農業者が活躍する場の創出や農業者組織の活性化が図られ、農業者側の人材育成につながった。

表３　遠別農業高校と農業者組織との連携内容

連携組織	
るもい指導農業士・農業士会	・管内の多様な農業を知る出前授業（留萌農業見学ツアー）講師
留萌管内農村女性ネットワーク”オロロン”	・”オロロン”主催イベント「農業まるごとふれあい広場」への出店・交流 ・収穫感謝祭での交流
留萌管内４Ｈクラブ連絡協議会	・ファーマーズトークinRUMOIへの参加・交流

※留萌管内農村女性ネットワークオロロンとの連携については令和３年度は新型コロナ感染防止の観点から中止になったが、準備段階（農業高校との打合せなど）での活動は行われた。

４　今後の対応

(1) 管内広域組織の活動強化による活性化

ア　青年農業者組織の活性化支援

(ｱ) ファーマーズトークinRUMOIの開催

引き続き、るもい４Ｈクラブ連絡協議会の活動支援を行う。ファーマーズトークinRUMOIや交流会の開催により各青年組織の会員同士の交流に加え、会員以外の青年農業者や新規就農者（るもい農業基礎ゼミナール生）との交流を図り、各青年農業者組織への加入促進を図る。

(2) 新規就農者の経営能力向上

ア　新規就農者の育成・確保

(ｱ) るもい農業基礎ゼミナールの開催

引き続き地域係と連携し各分校・コースを開催し、 ファーマーズトークinRUMOIへの参加も促す。また、開催に当たっては、「るもい担い手対策推進会議」にて農業基礎ゼミナールの開催周知や対象の状況などについて情報共有し、地域一体となった若手農業者の育成を進めるため、関係機関の協力、サポート体制作りに向け意識啓発を行う。

(ｲ) るもい農業基礎ゼミナール合同研修会

「るもい農業基礎ゼミナール」の開催による若手農業者の技術習得及び仲間づくりを進めるため、広域的な合同研修を開催し（ファーマーズトークinRUMOI等４Ｈクラブ連協合同で開催）、出席を促していく。

(3) 女性農業者の経営資質の向上及びリーダー育成

農村女性ネットワーク’オロロン’主催の農業まるごとふれあい広場への参加呼びかけや、若手女性を対象とした研修会や交流会の開催を行う。

(4) 農業法人の持続的な経営の安定

法人経営の安定化に向け、法人セミナー・法人情報交換会の開催を行う。

引き続き法人個票の整備を行い、法人個票作成時に法人が抱える課題の把握を行うと共に、法人会の設立（ネットワーク化）に向けた提案・必要性の啓蒙を行う。

また、法人会設立に向けて、他管内の農業法人会の情報（規約・活動内容等）を収集する。

(2) 情報・クリーン・有機

ア 情報

活動年次	令和３年度	担当班	本所広域班
推進事項と主な目標	・情報の共有化と蓄積情報の有効活用及び情報発信 ①情報の共有化の整理・活用 ②外部への情報発信力の強化 ③農業情報の定期発信		
対　　象	所内および留萌振興局管内		
担当者	内田主査、福屋主任普及指導員、秋松主査、及川専門主任、丸山専門普及指導員、水沼普及指導員、荒木普及指導員	連携機関	・管内８市町村 ・管内ＪＡ ・留萌振興局
関連事業			

１　活動のねらい

(1) 情報の共有化の整理・活用

共有ドライブの活用方法については、定期的な見直し（利用ルール・フォルダ構成等）をしながら、効率的に使用できるように改善していく。また、蓄積された共有情報は、保管場所の整理や周知を徹底し、利用しやすい体制を整える。

(2) 外部への情報発信力の強化

必要に応じて職員向けの各種研修会（ホームページ作成、動画編集、各種アプリ等）を開催し、積極的な情報入手・発信ができるように体制整備を行う。

(3) 農業情報の定期発信

地域ニーズに即したタイムリーな農業技術情報の発信を行う。そのために随時ホームページ、センターだよりの内容等の検討を行う。また、農業者以外にも積極的に情報発信を行い、地域農業に対する理解を深めていく。

２　活動内容と結果

(1) 情報の共有化の整理・活用

ア 共有ドライブの見直し（利用ルールの見直し）

年度初めの情報担当者会議で､共有ドライブの利用方法等について検討し見直しを行った。

イ 効率的な活用に向けての検討

普及センターの活動体制の変更や職員の要望を検討し、フォルダ構成の変更やフォルダの加除を行った。

ウ 蓄積情報の整理や利用体制の整備

これまで収集され蓄積してきた情報は、都度ＣＤ・ＤＶＤ、ハードデスク等に整理を行っている。しかし、その利用体制（方法等）は、まだ未整理で今後の課題となっている。

(2) 外部への情報発信力の強化

職員向けの各種研修会（ホームページ作成、動画編集、各種アプリ等）を開催

ア ホームページ作成研修会の開催

今年度より新ＣＭＳへ移行したため、ホームページ作成研修が必要であった。そこで、ホームページ作成スキルの向上を図るため、本所・支所それぞれで研修を行った。

イ 動画編集、各種アプリ、Ｗｅｂ会議・研修会等への対応

情報の入手・発信方法は多様化しており、各種アプリやソフトについて職員向けの研修会を開催した。特に、業務に必要なＷｅｂ会議・研修会アプリ（ＺＯＯＭ、ＤＯＷＫＡＩ）やリモートワーク関連についての研修会を本所・支所それぞれで開催した。また都度、不具合等がある場合は個々に対応した。

今後はスマート道庁へ移行し、ますます動画作成やＷｅｂ会議・研修会の開催など、外部発信力を高めるためことは必要で研修会を開催する必要がある。

⑶ 農業情報の定期発信

地域ニーズに即したタイムリーな農業技術情報の発信と内容の検討（ホームページ、センターだより等）

ア ホームページの更新

新ＣＭＳへ移行したため、ホームページの移行作業を行った。今後、より見やすいホームページにするため、新ＣＭＳでのレイアウトを検討する必要があり、情報担当職員と検討する予定である。

農業技術情報を発信する手段として、ホームページの活用を推進するため、全職員に対し、ホームページ作成研修会を開催し、ホームページの意義・目的および位置付けの共有化を図っている。

このことにより、定期的な「地域の話題」や「技術情報」の発信が各地域係や専門担当において定着し、ホームページのアクセス数も増加しつつある（図１）。

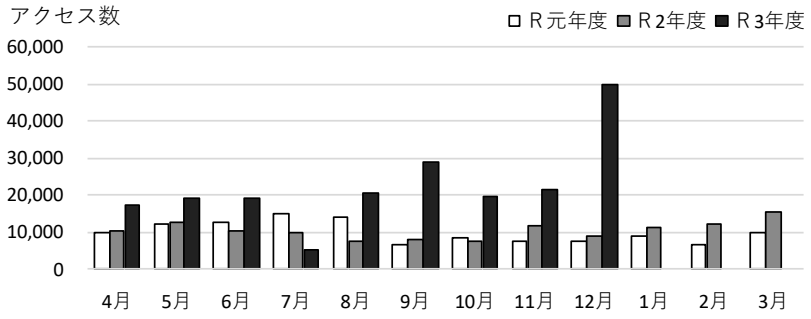

図１　ＨＰアクセス数（Ｒ３年12月末）までの推移

イ 普及センターだよりの発信

情報担当職員で普及センターだよりの来年度以降の発行方法や内容等を検討した。今年度の発行は一旦中断し、来年度の発行に向けて、準備を行っている。

３　今後特に参考となる事項

情報研修を年度始めに行っている。その研修会では、全ての職員がホームページ作成技術向上や情報データ等の取扱の注意喚起を目標としている。今後スマート道庁が本格的にスタートし、さらにこういった研修会を行うことは重要と思われた。

４　今後の対応

⑴ 情報の共有化の整理・活用

蓄積情報の整理や利用体制の整備を行い、職員が活用しやすい体制を検討する。

⑵ 外部への情報発信力の強化

職員向けの各種研修会（ホームページ作成、動画編集、各種アプリ等）を継続し、必要に応じてマニュアル等の整備を図るなどして職員のスキル向上を目指す。

⑶ 農業情報の定期発信

ア 新ＣＭＳによるホームページのレイアウト内容等の検討

イ センターだより発行・内容等の検討

(2) 情報・クリーン・有機
イ　クリーン・有機

活動年次	令和３年度	担当班	本所広域班
推進事項と主な目標	・安全・安心なクリーン農産物生産および持続可能な農業の推進 ①クリーン・有機農業の情報収集 ②リスク管理を取り入れた持続可能な農業経営の推進		
対　　象	留萌振興局管内		
担当者	内田主査、福屋主任普及指導員、秋松主査、及川専門主任、丸山専門普及指導員、藤塚専門普及指導員、水沼普及指導員	連携機関	・管内８市町村 ・管内ＪＡ ・留萌振興局 ・遠別農業高校
関連事業			

１　活動のねらい
(1) クリーン・有機農業の情報収集
管内の有機栽培、特別栽培、YES!clean栽培等クリーン農業の情報収集を行うことで現状と課題を整理するとともに、クリーン農業に関心のある農業者に対し情報提供を行い、推進の足掛かりとする。
(2) リスク管理を取り入れた持続可能な農業経営の推進
ＧＡＰ導入支援に向けた所内体制を構築し、農業者及び関係機関に対するＧＡＰの導入支援を行う。また、各種研修会で農業者や関係機関・団体が集まる場を活用し、ＧＡＰや農場ＨＡＣＣＰの啓発・情報交換を行う。認証が目的ではなく、経営の中に取り組むことで、持続可能な農業を推進する。

２　活動内容と結果
(1) クリーン・有機農業の情報収集
ア 有機栽培、特別栽培等の情報収集及び導入支援
管内の情報収集を本所・支所地域係と連携して行い、 生産者リストや取り組み内容の把握・確認をした。Ｒ３年度については新規取り組みは無く、(表１)。今年度は、新規登録や取り組みは無い。

表１ 管内の登録状況と情報収集等の状況（Ｒ３年度現在）

	有機JAS	特別栽培農産物	YES!clean
件　数	７件	８件	１８件

(2) リスク管理を取り入れた持続可能な農業経営の推進
ア ＧＡＰへの取り組みの啓発・支援
(ｱ) 遠別農業高校への支援
これまでＲ元年度のＡＳＩＡＧＡＰ新規認証取得（11品目)、Ｒ２年度の維持審査を支援してきた。今年度は更新審査を予定していたが、担当教諭の変更や審査費用の高騰のため、認証品目数を見直しを行い、米（もち玄米)、青果物（たまねぎ、ばれいしょ）の３品目の新規認証となり、その支援を行った（審査日：Ｒ３年11月７、８日)。
今回の審査に当たり、遠別農業高校の新しいＧＡＰ担当者と農務課農政係と連携し、事前点検を行い、関係書類および施設等の確認を行った。

審査は、３年生全員参加で行われた。生徒の代表者４名が中心となって、審査員との受け答えに対応したが、４名以外の生徒からも活発な発言も出され、ＧＡＰへの高い関心や理解が進んでいることが伺えた（写真１）。また、審査では、ほ場の確認や実際の作業（ばれいしょの袋詰め）の確認が行われ、実際のほ場状況や作業内容が確認された（写真２）。審査結果で不適合箇所も出されたが、是正報告を行い認証取得となった。

写真１　生徒４名が中心に審査を受ける

写真２　ばれいしょの袋詰め作業を確認

(ｲ) 管内ＧＡＰ推進協議会の開催

「地域段階での耕種ＧＡＰの推進について（食品政策課）」により、管内ＧＡＰ推進会議およびＧＡＰ実践モデル事例を取り進めている。Ｒ２年度末に一度会議（農務課、ホクレン、中央会、普及センター）を行っているが、ＪＡ、町の担当者が入っていなかったため、改めての開催とし、今後の管内ＧＡＰの進め方など検討した。今後、ＧＡＰへ取り組みや理解を深めるため、担当者等と勉強会等を行いながら留萌管内でＧＡＰ推進するために検討することになった（表２）。

ＧＡＰ実践モデル事例として、南留萌支所と連携して増毛町の農家を選定し、取り組み（ＧＨ評価に基づく改善で挙げられた、ほ場台帳の整備等について）の支援を行った。

イ　関係機関および農業者主体の勉強会等活動支援

今年度は、研修会の開催は強い要望はなくできなかった。

表２　管内ＧＡＰ推進協議会の動き（Ｒ３年度）

日　時	内　容	備　考
６月22日	ＧＡＰ担当者打合せ（農務課、普及Ｃ）	ＪＡるもい
６月28日	モデル事例農家訪問（増毛町）	１　戸
７月７日	ＪＡ担当者との事前打ち合わせ （ＪＡ、農務課、普及Ｃ）	－
８月10日	管内ＧＡＰ推進会議 （増毛町、ＪＡ、ホクレン、農務課、普及Ｃ）	ＪＡるもい 増毛支所
11月21-22日	令和3年度国際水準ＧＡＰ第1回全道検討会 （農務課、普及Ｃ）	札幌市
随　時	担当者打合せ、モデル農家訪問	－

３　今後特に参考となる事項

農業高校へのＧＡＰ支援は、高校へ事前に打合わせ等行いながら、連携を取りながら取り組むことができた。次年度は、今回審査に参加しなかった２年生が中心となり、維持審査が行われるのと、今年度審査対象外であった項目も審査することになるので、高校と連携して継続して支援を行っていく。

４　今後の対応

(1) クリーン・有機農業の情報収集

有機栽培、特別栽培等の情報収集及び導入支援は、継続して情報収集を行い生産者リストや情報を更新していく。

(2) リスク管理を取り入れた持続可能な農業経営の推進

ア　ＧＡＰへの取り組みの啓発・支援

管内ＧＡＰ推進協議会でＧＡＰ推進を検討およびＧＡＰ実践モデル事例の対象を支援とりまとめていく。

高校と連携しＧＡＰ支援を継続する

イ　関係機関および農業者主体の勉強会等活動支援

管内ＧＡＰ推進協議会等と連携しながら、勉強会等の支援を行いＧＡＰへの意識づけを図る。

(3) 高付加価値化

活動年次	令和３年度	担当班	本所広域班
推進事項と主な目標	農商工連携による農畜産物の生産販売の振興 ・留萌管内特産品の創出 ・高付加価値化グループおよび高付加価値化志向者の能力向上		
対　　象	留萌振興局内高付加価値化グループ、高付加価値化志向者		
担当者	髙木主査、福屋主任普及指導員、 杉村専門普及指導員、斉藤専門普及指導員 藤塚専門普及指導員、山黒普及指導員	連携機関	・管内８市町村 ・管内ＪＡ ・留萌振興局 ・上川農試技術普及室
関連事業	６次産業化ネットワークづくり支援事業		

１　活動のねらい

(1) 地域農畜産物による特産品開発支援

遠別町で行われている農商工連携による色素抽出用紫さつまいも栽培について、安定生産と新たな用途の創出に向け支援していく。また、高付加価値化を志向する意欲ある農業者については、取り組みについて支援していく。

(2) 魅力ある農畜産物の生産支援

留萌管内には増毛町の果樹から天塩町の生乳まで多種多様な農畜産物の地産地消の拡大と、その他魅力ある農畜産物の掘り起こしを行い、地域の特産品となれるよう、地域係と連携して生産販売活動について支援する。

(3) 高付加価値化事例の収集

管内の事例を集積し、外部への情報提供や高付加価値化志向者に向けての情報提供に活用していく。

２　活動内容と結果

(1) 地域農畜産物による特産品開発支援

ア　遠別町での色素抽出用紫さつまいも栽培は、関係機関と連携し品種や栽培法（植付時期、施肥、採苗）など安定生産に向けた技術検討を行っている状況にある。しかし、本年度からは原料主産地の九州での生産が無くなり、遠別町のみとなったことから大面積での生産となった。生産技術が確立していないため、様々なトラブルがあったが、植付時期の調整（６月からの植え付け）や移植機導入による植付技術の平準化など、前年度までの技術改善と好天に恵まれたことから、目標収穫量（50ｔ）をクリアすることができた。

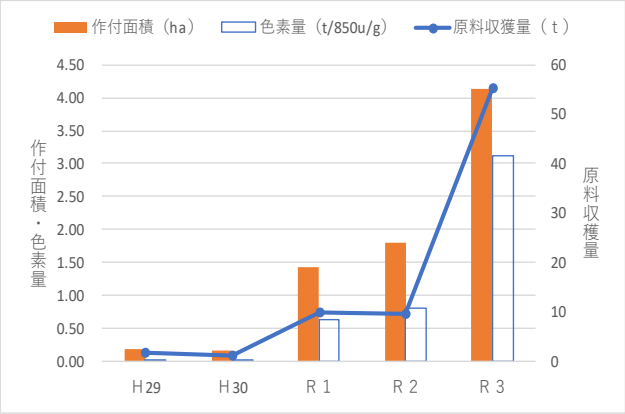

図１　紫さつまいも作付面積と収穫量、色素量の推移

写真１　栽培試験ほの設置

写真２　さつまいも移植機の導入

写真３　さつまいも収穫作業

イ　平成29年から栽培に取り組み始め、これまで満足な収量を得ることができなかったことから、生産者も遠別町でのさつまいも栽培に不安や疑問を持っていた。しかし、本年ようやく「穫れる」ということが実現でき、これからの栽培に希望を持つようになった。また、種いも管理や採苗のための施設や大量となった生産物の貯蔵庫など、施設投資が必要となっているが、別用途での特産品化なども検討し、今後の遠別町の活性化もにつながるような投資にしたいとの意見も聞かれるようになった。

写真４　さつまいもの屋外保管

写真５　遠農との連携
（植え付け支援）

写真６　新たな用途に向けた試作
（紫さつまいも＋るもい米）

(2) 魅力ある農畜産物の生産支援

ア　留萌振興局農務課と連携し、地産地消の拡大に向けて、管内のスーパーやＪＡ等に聞き取りを行っている。この取り組みの中で、昨年、増毛町の果樹生産者と羽幌町の「ねばりながいも」の生産グループを地元スーパーを結び付け、店舗での販売会に至った。販売会は好評であったことから、本年も増毛町の果樹については『南の農産物を北で売る』とのコンセプトのもと、遠別町および天塩町の店舗で販売、「増毛町に行かなければ買えないものが地元で買えた」などの良い評価が聞かれた。しかし、ながいもについては地元スーパー側の要望で本年は作付面積を増やしたが、植え付け後の少雨による生育不良と秋の多雨による腐敗が重なり、店舗販売は中止となった。地元スーパーとともに生産グループ側も非常に残念な結果となった。

写真７ 天塩町での果樹販売

イ　ＪＡるもい（Ｒ３年２月合併）の農畜産物を地元での消費拡大するため、聞き取りを実施し、増毛町の果樹等の販売に興味を示したことから、ＪＡるもい担当者との協議の場を設けた。結果、果樹以外でも各種農産物をホクレンショップ羽幌店にて販売することで合意した。

　また、留萌振興局独自事業にて地産地消促進に向けたイベント『るもい応援マルシェ』を企画・準備を行った。しかし、新型コロナ感染拡大防止による緊急事態宣言の延長により開催時期が大幅に遅れ、また開催当日悪天候により開催中止となってしまった。

ウ　中止となった『るもい応援マルシェ』に代わる地産地消イベントとして、振興局農務課にて企画したるもい米に係る『親子で学ぶ料理教室』を支援した。留萌管内で栽培されているうるち米、もち米、酒米の違いについて”お米博士”に扮し参加者へわかりやすく伝えた。

　参加した小学生からは「楽しかった」「勉強になった」や親からは「お米の違いがわかった」「機会があればまた参加したい」などの感想が聞かれた。

写真８　ﾎｸﾚﾝｼｮｯﾌﾟ羽幌店にてＪＡるもい商品の取り扱い開始
（左：苫前産大豆による納豆、右：管内産小麦粉）

写真９　お米博士によるるもい米の解説（親子で学ぶ料理教室）

エ 増毛町の特別栽培米については、南留萌支所にてブランド化および販路拡大に向けた支援を行っている。環境負荷を低減する技術として、化学肥料低減に向けた施肥設計やフェロモントラップを用いた病害虫発生予察による効率的な防除など、随時技術的支援を行っている。

　生産物については、増毛町内での学校施設への提供やふるさと納税の返礼品として取り扱いが開始され、道外においても取り扱う販売店が増えるなど、認知度が少しずつ上がってきている。

写真10　特別栽培米の育苗技術指導

オ その他魅力ある農畜産物の掘り起こしを行い、販売の可能性がある農産物について、生産者と販売業者との協議の場を設けた。今回、協議を行った生産者については販売契約に至らなかったが、協議の過程で生産者側の事前準備（残留農薬や土壌汚染特等、特に安全安心に関わる部分についての事前確認）が必要な部分が見られた。今後、契約に至る場合については、事前準備（農薬選定や使用上の注意、土壌状態の把握など）や商品づくり（調整や包装等）の支援を行うことが必要と思われた。

(3) 高付加価値化事例の収集

ア 新規事例について、小平町「みどりの郷農園」への聞き取りを行い、原料となる自家農産物へのこだわりや加工品のアイディアなどについて情報を収集した。

イ 事例については、本年度、外部や高付加価値化志向者への情報提供として活用しており、本年度は外部の２件（全国農業新聞、日本農業新聞）情報を提供した。

写真11 みどりの郷農園スタッフと自慢の商品

３　今後特に参考となる事項

(1) コロナ禍における販売手法の変化

　新規事例調査において、コロナ禍による行動自粛により、来店客の減少やイベント中止など対面販売機会が減少しており、販売手法を変化せざるを得ない状況を聞くことができた。

　来客数の減少を補うためには、やはりネット販売の拡充やＳＮＳによる情報発信が重要であるが、ネット関係に柔軟に対応できる人材確保が必要と思われた。また、対面販売を主として賞味期限の短い商品については、ネット販売に対応できるよう賞味期限の延長化が必要であり、商品の特徴を損なわないよう、新たな製造技術導入を積極的に行うことが必要となる。

【コロナ禍に対応した商品改善事例】

4　今後の対応

(1) 地域農畜産物による特産品開発支援

色素抽出用紫さつまいも栽培については、目標収量に達したが、色価が低く、色素量が少なかった。このことから、引き続き関係機関と連携し、安定生産に向けた栽培技術確立と新たな特産品づくりに対する支援を行っていく。また、今後、地域活性化に向けた動きとなるよう、遠別農業高校と連携し色素以外の特産品開発を進めるなど、関係者と合わせ、遠別町や留萌振興局ともさらに連携を深め、検討支援していくことが必要である。

高付加価値化志向者の支援については、昨今の情勢により販売手法等も変化が必要であることから、商品づくりとともに販売手法の検討についても支援していく。

(2) 魅力ある農畜産物の生産支援

本年度湿害により販売中止となったながいもについては、地域係と連携し、次年度の安定生産に向けた技術支援を行っていく。

また、留萌管内の魅力ある農畜産物の掘り起こしを継続し、地域の特産品となれるよう、地域係と連携して生産販売活動について支援する。販売活動として、地元スーパーとの連携販売については一定の成果を上げていることから、活動の継続をするか、今後協議を行う。

魅力ある管内農産物の知名度向上のために、イベント販売を有効に活用することが必要であるが、農産物の特徴をそれぞれ明確にし、他地域との差別化につながるよう活用していく。

イベント等の開催については、今後の情勢により開催が難しい場面が多いと考えられるが、他地域での開催手法を参考とし、振興局と連携しながら販売機会を創り出していく。

(3) 高付加価値化事例の収集

管内の高付加価値化事例については、今後も継続して新規事例等の情報の蓄積に努める。